【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第97期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社エフ・シー・シー
【英訳名】	F.C.C.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　　斎藤　善敬
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市浜名区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	０５３（５２３）２４００（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員事業管理統括　　長坂　三樹伸
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市浜名区都田町11017
【電話番号】	０５３（５２３）２４００（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員事業管理統括　　長坂　三樹伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第96期 中間連結会計期間	第97期 中間連結会計期間	第96期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上収益	（百万円）	126,375	147,394	260,836
税引前中間（当期）利益	（百万円）	11,055	15,478	21,567
親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益	（百万円）	8,965	12,262	18,760
中間（当期）包括利益	（百万円）	10,029	11,054	29,014
親会社の所有者に帰属する持分	（百万円）	189,297	206,816	205,015
資産合計	（百万円）	248,700	266,528	264,353
基本的１株当たり中間（当期）利益	（円）	185.13	255.78	387.36
希薄化後１株当たり中間（当期）利益	（円）	―	―	―
親会社所有者帰属持分比率	（%）	76.11	77.60	77.55
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	11,538	14,068	22,779
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△13,304	△5,905	△16,486
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△5,186	△9,714	△7,843
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	61,528	68,675	71,360

（注）１．当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．希薄化後１株当たり中間（当期）利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．上記指標は、国際会計基準（以下「IFRS」）により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当中間連結会計期間より、「非モビリティ事業」の名称を「環境エネルギー事業」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における経済状況は、緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、米国の通商政策、中国経済の先行き懸念に加え、中東情勢や金融資本市場の変動もあり、先行き不透明な状況で推移しました。このような状況の中、当中間連結会計期間の業績は、インドの二輪車用クラッチや米国の四輪車用クラッチの販売の増加や前中間連結会計期間と比較して円安に推移したことに伴う為替換算影響もあり、売上収益は147,394百万円（前年同期比16.6%増）となりました。営業利益は、増収効果もあり14,267百万円（前年同期比40.8%増）となりました。税引前中間利益は15,478百万円（前年同期比40.0%増）、親会社の所有者に帰属する中間利益は12,262百万円（前年同期比36.8%増）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。なお、第13次中期経営計画（2027年３月期～2031年３月期）における事業戦略を踏まえ、当中間連結会計期間より、事業内容をより明確に示すため、報告セグメント「非モビリティ事業」の名称を「環境エネルギー事業」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。前中間連結会計期間のセグメント情報についても、変更後の名称で記載しております。

（二輪事業）

インドの二輪車用クラッチの販売の増加や円安に伴う為替換算影響もあり、売上収益は72,453百万円（前年同期比22.6%増）となりました。営業利益は、中東情勢影響による資材価格の高騰があったものの、製品保証引当金繰入額の計上や中国の生産拠点の集約に伴う費用の引当計上がなかったこと等もあり7,842百万円（前年同期比52.7%増）となりました。

（四輪事業）

米国の四輪車用クラッチの販売の増加や円安に伴う為替換算影響もあり、売上収益は74,867百万円（前年同期比11.3%増）となりました。営業利益は、中国の減産影響があったものの、米国の減価償却費の減少もあり8,056百万円（前年同期比28.6%増）となりました。

（環境エネルギー事業）

売上収益は73百万円（前年同期比31.5%増）、営業損益は1,630百万円の営業損失（前年同期は1,267百万円の営業損失）となりました。

財政状態は次のとおりであります。

（流動資産）

当中間連結会計期間末の流動資産は166,316百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,027百万円減少しました。これは主に棚卸資産が1,935百万円増加したものの、現金及び現金同等物が2,684百万円、その他の金融資産が1,972百万円減少したことによるものであります。

（非流動資産）

当中間連結会計期間末の非流動資産は100,212百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,202百万円増加しました。これは主に有形固定資産が2,306百万円、その他の金融資産が2,249百万円増加したことによるものであります。

（流動負債）

当中間連結会計期間末の流動負債は48,644百万円となり、前連結会計年度末に比べ340百万円増加しました。これは主に引当金が687百万円、その他の流動負債が674百万円減少したものの、営業債務及びその他の債務が1,429百万円増加したことによるものであります。

（非流動負債）

当中間連結会計期間末の非流動負債は9,756百万円となり、前連結会計年度末に比べ５百万円増加しました。これは主に繰延税金負債が257百万円減少したものの、その他の金融負債が449百万円増加したことによるものであります。

（資本）

当中間連結会計期間末の資本は208,127百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,828百万円増加しました。これは主にその他の資本の構成要素が1,180百万円減少し、自己株式が826百万円増加したものの、利益剰余金が3,807百万円増加したことによるものであります。なお、当中間連結会計期間において、公開買付けにより自己株式1,000,000株（3,083百万円）を取得し、その全株式の消却を実施しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は68,675百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は14,068百万円となりました。主な増加の要因は、税引前中間利益15,478百万円、減価償却費及び償却費6,038百万円、営業債務及びその他の債務の増加額1,963百万円によるものであります。主な減少の要因は、棚卸資産の増加額2,720百万円、営業債権及びその他の債権の増加額2,236百万円、法人所得税の支払額3,130百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は5,905百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出7,453百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は9,714百万円となりました。これは主に自己株式の取得による支出3,083百万円、配当金の支払額6,148百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額（開発資産として資産計上したものを含む）は4,862百万円となりました。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月11日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	51,056,530	51,056,530	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	51,056,530	51,056,530	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年８月31日（注）	△1,000,000	51,056,530	―	4,175	―	4,555

（注）自己株式の消却による減少であります。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
本田技研工業株式会社	東京都港区虎ノ門２丁目２番３号	10,881	22.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号赤坂インターシティAIR	4,783	10.08
株式会社SMBC信託銀行（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	東京都千代田区丸の内１丁目３－２	2,203	4.64
株式会社ワイ・エー	静岡県浜松市中央区山手町38－28	1,556	3.28
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON,MASSACHUSETTS 02101 U.S.A （東京都港区港南２丁目15-１品川インターシティA棟）	1,366	2.88
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	1,153	2.43
エフ・シー・シー取引先持株会	静岡県浜松市浜名区都田町11017	868	1.83
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７－３東京ビルディング	781	1.65
公益財団法人日本フィランソロピック財団	東京都港区新橋１丁目１－13	500	1.05
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南２丁目15-１品川インターシティA棟）	488	1.03
計	－	24,583	51.81

（注）１．上記のほか、自己株式が3,609千株あります。

２．上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,783千株
株式会社SMBC信託銀行（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	2,203千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,153千株

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,609,800	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 47,397,700	473,977	―
単元未満株式	普通株式 49,030	―	―
発行済株式総数	51,056,530	―	―
総株主の議決権	―	473,977	―

（注）　「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株（議決権の数37個）含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社エフ・シー・シー	静岡県浜松市浜名区細江町中川7000番地の36	3,609,800	―	3,609,800	7.07
計	―	3,609,800	―	3,609,800	7.07

（注）１．自己株式は、2026年７月22日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、12,413株減少しております。

２．2026年５月13日開催の取締役会決議に基づき、2026年５月14日から2026年６月10日までの期間に自己株式1,000,000株を取得し、2026年８月31日付で自己株式1,000,000株の消却を実施しております。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第５編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、保森監査法人による期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

（1）【要約中間連結財政状態計算書】

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	9	71,360	68,675
営業債権及びその他の債権	9	46,178	47,400
その他の金融資産	9	9,454	7,481
棚卸資産		36,329	38,265
その他の流動資産		5,021	4,492
流動資産合計		168,343	166,316
非流動資産			
有形固定資産		67,016	69,323
のれん及び無形資産		2,655	2,826
持分法で会計処理されている投資		104	106
その他の金融資産	9	21,305	23,554
繰延税金資産		4,200	3,623
その他の非流動資産		726	777
非流動資産合計		96,009	100,212
資産合計		264,353	266,528

（単位：百万円）

	注記	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	9	24,595	26,024
借入金	9	3,846	3,807
その他の金融負債	9	361	607
未払法人所得税		1,122	1,189
引当金	10	9,209	8,521
その他の流動負債		9,168	8,493
流動負債合計		48,303	48,644
非流動負債			
その他の金融負債	9	817	1,267
退職給付に係る負債		3,123	2,917
引当金		14	14
繰延税金負債		5,045	4,788
その他の非流動負債		749	769
非流動負債合計		9,750	9,756
負債合計		58,054	58,401
資本			
資本金		4,175	4,175
利益剰余金		166,974	170,782
自己株式	6	△7,296	△8,123
その他の資本の構成要素		41,162	39,981
親会社の所有者に帰属する持分合計		205,015	206,816
非支配持分		1,283	1,310
資本合計		206,299	208,127
負債及び資本合計		264,353	266,528

（２）【要約中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上収益	4,5	126,375	147,394
売上原価		△103,331	△119,361
売上総利益		23,044	28,032
販売費及び一般管理費		△12,722	△13,985
その他の収益		544	413
その他の費用		△730	△192
営業利益	4	10,135	14,267
金融収益		1,341	1,325
金融費用		△414	△111
持分法による投資損益		△7	△4
税引前中間利益		11,055	15,478
法人所得税費用		△2,074	△3,186
中間利益		8,981	12,291
中間利益の帰属			
親会社の所有者		8,965	12,262
非支配持分		15	29
中間利益		8,981	12,291
１株当たり中間利益			
基本的１株当たり中間利益（円）	7	185.13	255.78
希薄化後１株当たり中間利益（円）	7	―	―

（３）【要約中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間利益		8,981	12,291
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		△0	△64
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動		1,207	1,647
計		1,206	1,583
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△133	△2,827
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△24	7
計		△158	△2,820
その他の包括利益合計		1,048	△1,237
中間包括利益		10,029	11,054
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		9,960	11,017
非支配持分		69	36
中間包括利益		10,029	11,054

（４）【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						在外営業活動体の換算差額		
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年４月１日時点の残高		4,175	－	156,211	△7,312	25,100	1,222	185,444
中間利益		－	－	8,965	－	－	15	8,981
その他の包括利益		－	－	－	－	△202	54	△148
中間包括利益合計		－	－	8,965	－	△202	69	8,833
自己株式の取得		－	－	－	△0	－	－	△0
自己株式の消却		－	－	－	－	－	－	－
株式報酬取引	6	－	1	－	5	－	－	7
配当金	8	－	－	△4,890	－	－	△43	△4,934
利益剰余金から資本剰余金への振替		－	△1	1	－	－	－	－
その他の資本の構成要素からの振替		－	－	△0	－	－	－	－
所有者との取引額合計		－	－	△4,889	4	－	△43	△4,927
2025年９月30日時点の残高		4,175	－	160,288	△7,307	24,898	1,248	189,351

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動	確定給付制度の再測定	合計			
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年４月１日時点の残高		6,045	－	31,146	184,221	1,222	185,444
中間利益		－	－	－	8,965	15	8,981
その他の包括利益		1,197	△0	994	994	54	1,048
中間包括利益合計		1,197	△0	994	9,960	69	10,029
自己株式の取得		－	－	－	△0	－	△0
自己株式の消却		－	－	－	－	－	－
株式報酬取引	6	－	－	－	7	－	7
配当金	8	－	－	－	△4,890	△43	△4,934
利益剰余金から資本剰余金への振替		－	－	－	－	－	－
その他の資本の構成要素からの振替		－	0	0	－	－	－
所有者との取引額合計		－	0	0	△4,883	△43	△4,927
2025年９月30日時点の残高		7,243	－	32,141	189,297	1,248	190,546

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				
						その他の資本の構成要素
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2026年４月１日時点の残高		4,175	―	166,974	△7,296	34,278
中間利益		―	―	12,262	―	―
その他の包括利益		―	―	―	―	△2,816
中間包括利益合計		―	―	12,262	―	△2,816
自己株式の取得	6	―	―	―	△3,083	―
自己株式の消却	6	―	△2,244	―	2,244	―
株式報酬取引	6	―	5	―	12	―
配当金	8	―	―	△6,151	―	―
利益剰余金から資本剰余金への振替		―	2,238	△2,238	―	―
その他の資本の構成要素からの振替		―	―	△64	―	―
所有者との取引額合計		―	―	△8,454	△826	―
2026年９月30日時点の残高		4,175	―	170,782	△8,123	31,462

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計		
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動	確定給付制度の再測定	合計			
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2026年４月１日時点の残高		6,883	―	41,162	205,015	1,283	206,299
中間利益		―	―	―	12,262	29	12,291
その他の包括利益		1,636	△64	△1,244	△1,244	7	△1,237
中間包括利益合計		1,636	△64	△1,244	11,017	36	11,054
自己株式の取得	6	―	―	―	△3,083	―	△3,083
自己株式の消却	6	―	―	―	―	―	―
株式報酬取引	6	―	―	―	17	―	17
配当金	8	―	―	―	△6,151	△9	△6,160
利益剰余金から資本剰余金への振替		―	―	―	―	―	―
その他の資本の構成要素からの振替		―	64	64	―	―	―
所有者との取引額合計		―	64	64	△9,216	△9	△9,226
2026年９月30日時点の残高		8,519	―	39,981	206,816	1,310	208,127

（５）【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		11,055	15,478
減価償却費及び償却費		5,676	6,038
減損損失		51	―
金融収益及び金融費用		△1,195	△1,023
持分法による投資損益（△は益）		7	4
固定資産除売却損益（△は益）		10	△7
棚卸資産の増減額（△は増加）		△257	△2,720
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		606	△2,236
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		626	1,963
退職給付に係る負債の増減（△は減少）		△131	△6
引当金の増減額（△は減少）		△917	△687
その他		△1,538	△861
小計		13,993	15,939
利息及び配当金の受取額		1,332	1,276
利息の支払額		△10	△18
法人所得税の支払額		△3,780	△3,130
法人所得税の還付及び還付加算金の受取額		4	2
営業活動によるキャッシュ・フロー		11,538	14,068
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△10,644	△5,387
定期預金の払戻による収入		7,699	7,678
有形固定資産の取得による支出		△7,852	△7,453
有形固定資産の売却による収入		40	101
無形資産の取得による支出		△505	△577
貸付けによる支出		△27	△36
貸付金の回収による収入		39	30
投資の取得による支出		△2,121	△181
投資の売却及び償還による収入		10	1
その他		57	△81
投資活動によるキャッシュ・フロー		△13,304	△5,905
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）		―	△31
リース負債の返済による支出		△254	△441
自己株式の取得による支出	6	△1	△3,083
配当金の支払額	8	△4,886	△6,148
非支配株主への配当金の支払額		△43	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー		△5,186	△9,714
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△6,951	△1,551
現金及び現金同等物の期首残高		68,496	71,360
現金及び現金同等物に係る換算差額		△16	△1,133
現金及び現金同等物の中間期末残高		61,528	68,675

【要約中間連結財務諸表注記】

１．報告企業

株式会社エフ・シー・シー（以下、「当社」）は日本の法律に基づき設立された株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（https：//www.fcc-net.co.jp/）で開示しております。当社の要約中間連結財務諸表は、2026年９月30日を期末日とし、当社及びその子会社、並びに当社の関連会社に対する持分（以下、「当社グループ」）により構成されております。

当社グループの事業内容は、二輪事業、四輪事業、環境エネルギー事業であります。

２．作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。要約中間連結財務諸表は年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 要約中間連結財務諸表の承認

本要約中間連結財務諸表は、2026年11月10日に代表取締役社長執行役員 斎藤善敬及び取締役上席執行役員事業管理統括 長坂三樹伸によって承認されております。

(3) 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定しております。実績とこれらの見積りとは異なる場合がある為、見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。

会計上の見積りの改訂は、見積りが改訂された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

３．重要性がある会計方針

本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

４．セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、二輪事業及び四輪事業については、それぞれ二輪事業統括及び四輪事業統括が、環境エネルギー事業については、新事業開発統括が国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。したがって、当社グループは、「二輪事業」、「四輪事業」、「環境エネルギー事業」の３つを報告セグメントとしております。「二輪事業」は、オートバイ、スクーター、ＡＴＶ等のクラッチ及びEV/CASE領域の製品の製造・販売を行っております。「四輪事業」は、マニュアル車、オートマチック車等のクラッチ及びEV/CASE領域の製品の製造・販売を行っております。「環境エネルギー事業」は主に環境・エネルギー分野等の製品の製造・販売及びサービスの提供を行っております。

なお、当中間連結会計期間より、「非モビリティ事業」の名称を「環境エネルギー事業」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。前中間連結会計期間のセグメント情報についても、変更後の名称で記載しております。

(2) 報告セグメントの収益及び業績

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

	報告セグメント				連結
	二輪事業	四輪事業	環境エネルギー事業	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益					
外部収益	59,082	67,237	56	126,375	126,375
セグメント間収益	―	―	―	―	―
合計	59,082	67,237	56	126,375	126,375
減価償却費及び償却費	△2,534	△3,071	△70	△5,676	△5,676
その他の損益	△51,410	△57,899	△1,253	△110,563	△110,563
営業利益又は営業損失（△）	5,137	6,266	△1,267	10,135	10,135
金融収益					1,341
金融費用					△414
持分法による投資損益					△7
税引前中間利益					11,055

（注）その他の損益には、減損損失51百万円（二輪事業51百万円）が含まれております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

	報告セグメント				連結
	二輪事業	四輪事業	環境エネルギー事業	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益					
外部収益	72,453	74,867	73	147,394	147,394
セグメント間収益	―	―	―	―	―
合計	72,453	74,867	73	147,394	147,394
減価償却費及び償却費	△3,000	△2,866	△170	△6,038	△6,038
その他の損益	△61,610	△63,944	△1,533	△127,088	△127,088
営業利益又は営業損失（△）	7,842	8,056	△1,630	14,267	14,267
金融収益					1,325
金融費用					△111
持分法による投資損益					△4
税引前中間利益					15,478

(3) 地域別に関する情報

売上収益の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客からの売上収益

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
	百万円	百万円
日本	8,860	9,387
北米	55,575	64,670
インドネシア	14,676	15,396
インド	19,770	25,975
その他	27,492	31,964
合計	126,375	147,394

（注）１．売上収益は、顧客の所在地を基礎とし分類しております。

２．その他の区分に属する主な国は、タイ、中国、ブラジル及びベトナムであります。

５．売上収益

当社グループの事業内容は、二輪事業、四輪事業、環境エネルギー事業であります。当製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、販売数量または販売金額に基づく割戻し、値引等を控除した金額で測定しており、顧客へ返金が見込まれる金額は返金負債として認識しております。

収益の分解の開示情報については、「４．セグメント情報」に記載されている情報が、IFRS第15号の開示要求を満たしていると判断している為、記載を省略しております。

６．資本及びその他の資本項目

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社は、2025年7月23日に譲渡制限付株式報酬として自己株式12,132株の処分を実施いたしました。この結果、当中間連結会計期間末の自己株式数は3,621,152株、帳簿残高は7,307百万円となっております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社は、2026年５月13日開催の取締役会決議に基づき、2026年５月14日から2026年６月10日までの期間に自己株式の取得を行い、自己株式1,000,000株、3,083百万円を取得し、2026年８月31日に自己株式1,000,000株の消却を実施いたしました。

また、2026年７月22日に譲渡制限付株式報酬として自己株式12,413株の処分を実施いたしました。この結果、当中間連結会計期間末の自己株式数は3,609,855株、帳簿残高は8,123百万円となっております。

７．１株当たり利益

普通株主に帰属する基本的１株当たり中間利益の算定基礎

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
親会社の普通株主に帰属する中間利益（百万円）	8,965	12,262
普通株式の加重平均株式数（千株）	48,428	47,942
基本的１株当たり中間利益（円）	185.13	255.78

（注）　希薄化後１株当たり中間利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

８．配当

・配当金の支払額

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

決議日	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2025年５月９日 取締役会	4,890	101.00	2025年３月31日	2025年６月25日

（注）2025年５月９日取締役会決議による１株当たり配当額には、上場20周年記念配当63円00銭を含んでおります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

決議日	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2026年５月13日 取締役会	6,151	127.00	2026年３月31日	2026年６月24日

・配当金の基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

決議日	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2025年11月５日 取締役会	3,245	67.00	2025年９月30日	2025年12月８日

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

決議日	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2026年11月４日 取締役会	4,507	95.00	2026年９月30日	2026年12月７日

９．金融商品

(1) 金融資産及び金融負債の分類

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
	百万円	百万円
金融資産		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産		
投資事業有限責任組合への出資	953	1,082
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産		
関係会社株式	7,294	9,756
投資有価証券	8,639	8,740
出資金	4	4
償却原価で測定する金融資産		
営業債権及びその他の債権	46,178	47,400
その他の金融資産		
定期預金	12,346	9,941
長期預け金	648	648
貸付金	331	333
その他	541	528
現金及び現金同等物	71,360	68,675
金融資産合計	148,299	147,113
金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	24,595	26,024
借入金	3,846	3,807
その他の金融負債		
リース負債	1,178	1,874
金融負債合計	29,620	31,707

(2) 金融商品の公正価値

① 公正価値ヒエラルキー

公正価値は、測定日における市場参加者間の通常の取引において、資産の売却により受け取るであろう価格または負債を移転するのに支払うであろう価格と定義されます。なお、金融商品の公正価値ヒエラルキーは次のように区分しております。

レベル１：活発に取引される市場での公表価格により測定された公正価値
レベル２：レベル１以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
レベル３：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものとして認識しております。

レベル３に分類した金融商品については、当社グループで定めた公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。

また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

② 公正価値の測定方法

（純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債）

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資に係る公正価値は、純資産に基づく評価モデルによって測定しております。

（償却原価で測定される金融資産）

営業債権及びその他の債権、現金及び現金同等物については、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

その他の金融資産については、割引キャッシュ・フロー法またはその他適切な評価方法により測定しております。

（その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産）

上場株式の公正価値については連結会計年度末日の市場価格、非上場株式の公正価値については類似会社の市場価格に基づく評価方法及び純資産価値に基づく評価方法等により測定しております。

（償却原価で測定される金融負債）

営業債務及びその他の債務、借入金(流動)については、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

借入金(非流動)は、新規に同様の借入を実行した場合に想定される利率を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

その他の金融負債（リース負債除く）については、割引キャッシュ・フロー法またはその他適切な評価方法により測定しております。

③ 経常的に公正価値で測定される金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2026年３月31日）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他（投資事業有限責任組合への出資）	－	－	953	953
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	11,762	－	－	11,762
非上場株式	－	－	4,170	4,170
その他（出資金）	－	－	4	4
合計	11,762	－	5,128	16,891

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他（投資事業有限責任組合への出資）	－	－	1,082	1,082
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	14,457	－	－	14,457
非上場株式	－	－	4,039	4,039
その他（出資金）	－	－	4	4
合計	14,457	－	5,126	19,584

（注）当中間連結会計期間及び前連結会計年度において、レベル１、２及び３の間における振替はありません。

④　レベル３に分類される公正価値測定について、期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
	百万円	百万円
期首残高	3,161	5,128
取得	2,084	173
償還	－	－
分配	－	△1
売却	－	－
利得及び損失合計		
その他の包括利益	9	△31
純損益	△59	△143
期末残高	5,195	5,126

（注）１．その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点に保有する市場で取引されていない株式等に関するものであります。これらは要約中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動」及び「在外営業活動体の換算差額」に含まれております。

２．純損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点に保有する投資事業有限責任組合等への出資等に関するものであります。これらは要約中間連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

３．レベル３に分類されている金融資産は、主に非上場株式（その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産）及び投資事業有限責任組合等への出資（純損益を通じて公正価値で測定する金融資産）により構成されております。

⑤　金融商品の帳簿価額と公正価値

当社が保有する償却原価で測定する金融商品の殆どは「営業債権及びその他の債権」、「営業債務及びその他の債務」、「借入金（流動）」であり、これらは短期間で決済され、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額と公正価値の比較に関する開示は省略しております。

10. 引当金及び偶発負債

要約中間連結財政状態計算書のうち、主な引当金の増減内容は以下のとおりであります。

	製品保証引当金
	百万円
2026年４月１日	9,099
期中増加額	―
期中減少額（目的使用）	△406
期中減少額（戻入れ）	―
為替換算差額	△209
2026年９月30日	8,483
流動	8,483

（注）製品保証引当金は、当社が米国等において特定顧客に納入した一部製品に関連した不具合について、当中間連結会計期間末時点において収集可能な情報、及びその情報が合理的な事実に基づくものであると判断された改修費用を計上しており、主に「発生台数」の見積りに「１台当たりの改修見込単価」を乗じて算出しております。

米国における製品保証引当金にかかる「発生台数」の見積りに関しては、市場措置の対象が存在すると予想される期間までに発生すると合理的に見込まれる総修理台数の見込みから、当中間連結会計期間末時点迄に顧客からの請求に基づいて既に修理費用の負担が確定した台数を除いて算出しております。また、「１台当たりの改修見込単価」に関しては、求償協議によって確定した当社負担割合が考慮された顧客からの請求実績に基づいて算出しております。

米国以外の製品保証引当金にかかる「発生台数」の見積りに関しては、対象となるモデルの市場流通台数に基づき算出しております。また、「１台当たりの改修見込単価」に関しては改修費用の実績や顧客との負担金額の按分見込み割合等を用いて算出しております。

当該引当金の計算要素のうち、不具合発生台数の予測や改修費用の見込み等については、相対的に不確実性が高いため、予測不能な前提条件の変化等により、実際の発生費用は見積りと異なる可能性があり、引当金の追加計上又は戻入が必要となる可能性があります。

11. 関連当事者

関連当事者との取引

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済金額
			百万円	百万円
当社代表取締役の近親者が議決権の過半数を所有している会社等	（株）ワイ・エー	自己株式の取得	3,083	―

（注）１．（株）ワイ・エーは、当社代表取締役の近親者が議決権の過半数を間接所有しております。

２．自己株式の取得は、2026年５月13日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けにより行ったものであります。買付価格は、取締役会決議日の前営業日（2026年５月12日）までの過去１か月間の当社普通株式の終値の単純平均値に対して10%のディスカウントを行った価格（１株当たり3,083円）であり、1,000,000株を取得しております。

２【その他】

2026年５月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額……6,151百万円

（ロ）１株当たりの金額……127円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年６月24日

（注）2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

2026年11月４日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……4,507百万円

（ロ）１株当たりの金額……95円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月７日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月10日

株式会社エフ・シー・シー

取締役会　御中

保森監査法人
東京都千代田区

代表社員
業務執行社員　公認会計士　荒川　竜太

代表社員
業務執行社員　公認会計士　清水　寛司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフ・シー・シーの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社エフ・シー・シー及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業

の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。